

令和4年11月28日
四国電力株式会社

低圧自由料金プランにおける燃料費調整制度の上限廃止について

当社は、でんか e プランなど一部の低圧自由料金プランについて、本年11月分の電気料金から、燃料費調整制度の上限を廃止させていただいております。

(7月19日お知らせ済み)

この度、以下の低圧自由料金プランについても、同様に、来年5月分の電気料金から、燃料費調整制度の上限を廃止させていただくことといたしました。

これにより、全ての低圧自由料金プランについて、燃料費調整制度の上限を廃止することになります。

お客さまには、現下の厳しい経済情勢において、多大なご負担をお願いすることとなり、大変心苦しい限りですが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の合理化・効率化に最大限取り組むとともに、当社の最大の使命である電力の安定供給の確保に全力を尽くしてまいります。

<対象の料金プラン>

おトク e プラン^{*}、スマイル AP プラン、でんか引渡しプラン、ビジネススタンダードプラン^{*}、低圧スタンダードプラン^{*}

^{*}代理事業者の提携プランを含みます。

上記プランにご加入中のお客さまには、順次ダイレクトメールにより個別にお知らせいたします。

【お客さまからのお問い合わせ先】

・四国電力 特設受付センター（専用ダイヤル）0120-387-018

（ 令和4年11月29日（火）より受付開始
9:00～17:00
（土曜、日曜、祝日、年末年始[12月29日～1月3日]を除く） ）

以 上